



tamagawagakuen-chounakai

玉川学園町内会

町田市玉川学園 2-19-5

月曜日～金曜日 10:00～16:00
※祝祭日を除きます

Tel/Fax : 042-725-0438 t-chounakai194@bz03.plala.or.jp

https://tamagawagakuen-chounakai.net (※QRコードもご利用ください)

ホームページ
アクセス2023年度
玉川学園町内会定期総会のご報告

玉川学園町内会定期総会が5月28日(日)に会員105名出席のもと行われました。コロナ禍は終息には至っていませんが状況は落ち着いて来ており、2019年以来4年ぶりに対面で開催することができました。様々な状況を想定し、事前に回覧で出席票・委任状・議決権行使書の提出をお願いして、極力総会に直接来られない会員の声も反映できるように配慮しました。

※4月16日(日)に2023年度定期総会の事前説明会を行いました。
ご参加ありがとうございました。

2023年 総会議決結

[会員数] 3,661 [投票総数] 2,807
※2023年3月末時点 [投票率] 76.7%

賛成 反対 留權・無効

第1号議案 2022年度事業報告	2,803	1	3
第2号議案 2022年度決算・会計報告	2,802	2	3
第3号議案 2023年度事業計画「方針と活動の進め方」	2,803	2	2
第4号議案 2023年度各部及び各地区の事業計画	2,803	1	3
第5号議案 2023年度予算	2,800	3	4
第6号議案 認可地縁団体への登録申請	2,788	10	9
第7号議案 会則・細則の一部改訂	2,772	22	13
第8号議案 非常用準備金の活用方法	2,760	29	18
第9号議案 2023年度会計監査の選出	信任 不信任 留權・無効		
・会計監査候補者 古川常男	2,752	1	54
・会計監査候補者 三宅俊剛	2,751	2	54

玉川学園町内会会則第20条1項により全議案が賛成多数で承認されました。この結果を受け、会則・細則が改訂され、認可地縁団体への登録申請に向けての作業を開始いたします。

今回退任されました役員、支部役員、班長の方々に於かれましては、コロナ禍の中、町内会活動にご尽力頂きまして、心よりお礼申し上げます。尚、総会の議案等の詳細につきましては、8月発行の「町内会広報134号」に掲載する予定です。

—玉川学園町内会 会長 服部知行—

詐欺まがいの業者に注意!

最近、当地域に引っ越しして来られた方から、ある業者を名乗る人物が来て、「ここの自治会全体はエコキュートに切りかえることになっている。そのため、この地域を回っている」という話をしてきたが、そのようなことがあるのかと、町内会事務所に問い合わせがありました。

そのような話はありません。詐欺まがいの業者に注意しましょう!

あんしんキーホルダー ご存じですか?



あんしんキーホルダーを登録すると登録番号で身元がわかり、ご家族にご連絡できます。外出先で緊急に搬送されても、救急隊がホルダーの番号を確認し支援センターに連絡してくれます。高齢者支援センターは番号をもとに登録された連絡先に伝達。ご家族に状況をご報告します。【登録事項】緊急連絡先(2か所まで)、かかりつけ医、病歴など

お申し込み・お問い合わせ

*玉川学園・東玉川学園・南大谷に在住の方

受付:月～土(日祝除く)AM8:30～PM5:00

▶町田第3高齢者支援センター ▶南大谷あんしん相談室

042-710-3378

042-851-8421

【対象者】

町田市在住の原則65歳以上の方

2023年度会長挨拶



新型コロナウィルス感染症もようやく落ち着いてきて、町内会活動も日常の動きが出来るようになってきました。2023年度は定期総会でお詫りしたようにいくつかの新しい取り組みがスタートする節目の年となります。認可地縁団体への移行とそれにともなう町内会会則の全面的な見直しや、非常用準備金を活用した新しい防災への取り組みが実施されます。また、秋には一年遅れになりましたが町内会発足60周年を記念する様々な活動が行われます。楽しんで頂くと共にぜひこれらの活動に直接参加して頂きたいと思います。6月にはいくつかの地域団体と共同で運営する地域交通の実証実験「さくら号」の運行が始まります。1年をかけて実験しアンケートを取り、見直しを図りながらこの地域の交通の将来像を考えて行きます。また、昨年の地区別懇談会を基に新しい活動、「坂のある町元気プロジェクト」と「たけのこなかまづくり」がスタートしました。多くの方がアイデアを出しながら活発に活動しています。興味のある方は気軽に参加してください。町内会では、地域の多くの関連団体の方と力を合わせながら、安全で安心して暮らせる町となる様活動してまいりますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

—玉川学園町内会—

不審者情報

防犯防災部

町田第五小学校 校外サポーターからのご連絡です。

6月1日、町田第五小学校の児童が帰宅時に不審者に頭を叩かれて帰宅したという事案が発生しました。

! ご注意ください

- ・学校から玉林台駐在所を左に曲がって50メートルくらい歩いたところ
- ・赤っぽいキャップに水色の半袖
- ・グレーの短パンで25歳くらいから40歳くらい
- ・茶色っぽい髪の毛
- ※とっさのことで、特徴も合っているかわかりません
- ・1人の時にすれ違いざまに頭を強く叩かれた
- ・複数で下校している時にも、同様の事案があった

学校や警察には連絡しています。警察の見回りもありますが、子どもにも気を付けるようお話し下さい。

今回はすれ違いざまなので、知らない人とすれ違うときは距離を取るように伝えたほうがよいと思われます。

登下校時に地域で見守りいただける方がいらっしゃいましたら、ご協力ををお願いいたします。

玉ちゃんバス運賃の改定のお知らせ

-玉川学園コミュニティバス推進委員会-



現在、各バス事業者では燃料費の高騰をはじめバス運転士を中心とした人件費等、バス運行にかかる経費が増加傾向となっており、このような事業環境にあっても安全かつ安定的な運行を継続していくため、運賃改定が順次実施されています。

玉ちゃんバスにおきましても、路線バス事業者と同様の課題に直面しており、昨今の燃料費等の高騰といった、コミュニティバス運行にかかる経費が増加傾向となっております。これを受けまして、玉ちゃんバスの運賃も7月1日付で市内路線バスと同等の大人口210円に運賃改定を行います。

具体的な運賃改定の内容は、大人運賃は現金180円から210円に、IC運賃につきましては178円から210円に変更となります。小児運賃は、現金90円から110円に、IC運賃につきましては89円から105円に変更となります。なお、東京都シルバーパス、障がい者割引運賃は引き続きご利用いただけます。割引運賃、定期運賃は別途規定があります。

現金 大人 180円 → 210円 / 小児 90円 → 110円

IC 大人 178円 → 210円 / 小児 89円 → 105円

今回は運賃の改定になります。運行ルート、運行本数に変更はございません。皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願ひします。

7月1日
より

今回は、玉川学園町内会と当地域の8つの地区自主防災隊の関係についてお話しします。

【自主防災組織の歴史】 当地域の8つの地区自主防災隊（以下、地区自主防災隊と称す）は災害対策基本法で定められた自主防災組織です。伊勢湾台風の被害を受けて昭和36年11月に災害対策基本法が制定されました。この法律のもとで防災基本計画が策定され、その中で被災者救援を効率化するため行政への協力組織の一として「自主防災組織」が記述されています。

昭和50年代に入り東海地震説（昭和51年）の発表、宮崎県沖地震（昭和53年）などを受けて、全国に自主防災組織の結成が進みました。平成7年の阪神淡路大震災を受けて、災害対策基本法の改正で、初めて「自主防災組織」の育成が行政の責務の一つとして明記されました（消防庁発行の自主防災組織の手引より）。

このころから「自助、共助、公助」の必要性が呼び掛けられるようになり、共助の担い手として自主防災組織の必要性が求められています。

【地区自主防災隊の誕生】 町田市は昭和54年頃に自主防災組織づくりを町内会・自治会に呼び掛けています。玉川学園町内会（以下、町内会と称す）もこの要請を受けて、町内会を母体とするひとつの自主防災組織を編成しています。当時から町内会は3700世帯という大型の組織でした。町内会にひとつある自主防災隊では細かな活動も困難だという理由で、平成5年に地域密着型の自主防災隊を目指して8つの地区に分割して、8つの自主防災隊を連合させて機動性のある「玉川学園自主防災連合体」として再編成しています（玉川学園町内会発行の「我が町玉川学園地域80年のあゆみ」より）。この連合体には、生みの親である町内会もかかわっています。

【防災委員会の役割】 先ほどの資料によれば、年度初めに防災委員会を開催し、町内会役員と防災委員によって自主防災隊の役員（隊長、班長）を選出しています。当初は町内会役員（幹事）の中から隊長を選出し、防災委員から班長を選出していました。このように防災委員会の役割は、年度初めに役員を決めるにありました。防災委員会は、総勢60名前後の大所帯であるため、その場で諸問題や課題を討議することは困難で、現実的ではありませんでした。

【自主防災隊長会議の役割】 そこで「玉川学園自主防災連合体」としての機能を実現するために、町内会の役員と8つの自主防災隊の長を集めて自主防災隊長会議が開催されています。町内会に残っている記録を見ると年間6回から8回開催されていました。自主防災隊長会議の場で主な防災活動が決められています。例えば、総合防災訓練や防災訓練、隊長会議主催の班長研修、防災倉庫の設置や防災資機材の購入計画など多岐にわたっています。

【問題点や課題に対する取り組み】

《役員の選任や任期など》 当時は幹事の任期が2年で最長4年までとされていたため隊長も最長4年で交代することになり、更に、班長（情報班長、消火班長、救出救護班長など）に就任する防災委員の大多数が1年で交代するので、自主防災隊の継承性やスキル向上につながらないという問題を抱えていました。

その対策として、隊長となった幹事が幹事退任後も隊長を継続できるようにしたり、その年の防災委員ではない隊長経験者や班長経験者などから意欲のある方を副隊長や班長にしたりと地区自主防災隊の組織改革が進んでいます。

更に、地区自主防災隊の自立や強化のため、防災委員会で自主防災隊の役員を決めるのをやめ、地区自主防災隊の下で役員を決めるようになりました。その要因としては、防災活動の経験者が増えたこと、各地で防災協力員や防災サポートなどの制度が作られたことなどで地区自主防災隊が独自に役員候補を獲得できるようになったことがあげられます。これによって、防災委員会は、当初の役割を終えたことになります。

《隊員の要件》 以前から町内会の会員が自主防災隊の隊員であり、その中から、自主防災隊の役員を選任するという決まりがありました。つまり町内会の会員以外の方は自主防災隊の役員にはなれない。この点は、町内会や地区自主防災隊側にのみ問題があるのではないかのように思えます。町田市の自主防災組織に対する補助金申請では、自主防災隊の母体である町内会・自治会の会員数を報告して補助金額が算定されます。この補助金申請は、補助金の授受だけでなく、自主防災組織と町田市とを結びつける糸口にもなっています。

現在、いくつかの地区では町内会の会員以外でも自主防災隊の隊員になれるようにルールを変えています。更に、町田市に対しても補助金算定方法の見直しを求めてまいります。

【地区自主防災隊への支援】 町内会が毎年掲げる事業計画・方針と活動の進め方の一つに「防災意識の高揚をはかり、自主防災隊の活動を推進し、災害に強いまちづくりをめざします」という文言があります。この文言の解釈はいくつかあると思われますが、町内会の活動実態に沿ってみると、「防災の主たる実行部隊は地区自主防災隊であり、町内会はその活動を支援します」となります。

《人的支援》 「町内会が町内会の支部ごとに防災委員を選任して、その防災委員を地区自主防災隊で活動させる」このやり方は、昔から変わっていません。防災委員会をなくしても防災委員制度を残す理由は、地区自主防災隊の人員確保のためです。受け入れ側の地区自主防災隊も大方は、この点を歓迎しています。

《活動資金の支援》 2018年までは、地区自主防災隊の活動資金は町田市の補助金（16,000円+地区会員数×100円）だけでした（高額な資機材は町内会負担）。

→ 2017年頃から地区自主防災隊の強化が呼び掛けられ、地区自主防災隊の活動が活発になります。その結果、町田市の補助金だけでは不足する地区が出てきました。そこで、2019年以降、町内会から地区自主防災隊に支援金（年100,000円）を支出するようになりました。資機材や消耗品の購入だけでなく、訓練や講話などの開催（会場使用料、チラシの作成など）や日々の活動に供するための資金提供です。

《防災資機材購入への支援》 先ほどの支援金や防災倉庫の新設費用、高額な防災資機材の購入費用は、会員の皆様からいたいている会費ではなく、町内会が行っている資源回収事業の収益金から拠出しています。

後記

先人が残した資料や聞き取り及び自身の体験（10年間）から本文を構成しました。現在進行している「防災計画」作成や防災計画遂行のための予算措置については改めて、記載する予定です。

昼のラジオ体操で健康づくりと地域交流

第六地区

桜並木が連なる昭和薬科大学通りの中ほどに、「東玉川学園1丁目児童公園」があります。此處で今、昼のラジオ体操が行われ、地域の新たな交流の場となっています。

これは、近隣住民有志の呼びかけで始まったもので、NHKのラジオ第2放送（月～土 12:00～12:10）の生放送に合わせ、毎日青空の下、正午から元気に10分間のラジオ体操を行っています。昨年11月にスタートしてから4ヶ月余り、これまでに老若男女20数名が参加。とかく家にこもりがちな一人暮らしの方も進んで参加しています。公園で遊ぶ母子さんが一緒に体操するなど、健康づくりと地域交流の新たな場となっています。『誰でも、いつでも、気軽にご一緒しませんか！』との呼びかけに、なごやかな近隣のつながりがこれからますます広がってゆく夢がふくらみます。



文・画 本田亮

台風・大雨時のゴミ出しについて

台風、大雨などの悪天候時は収集時間が前後する場合があります。またゴミ出し自体が危険となる場合があります。無理に出そうとせず、できるだけ次回の収集日にお出しください。

資源回収の報告 3月重量は 85.9トン

4月重量は 82.8トン

環境部

資源物は

収集当日の朝8時半までに出してください



※古紙・ダンボールは必ず紙ひもで括ってください

※古布は一度に出さず分散して出してください

資源物のお問合わせは

町内会事務所または 大興資源へ

▶ ☎ 045-929-4813

資源物の不正な抜き取りを目撃した時は

日時、場所、回収車の車両番号などを町内会まで

▶ ☎ 725-0438